

令和6年7月吉日

在宅包括サービスおおいどの宿泊サービス利用者への面会について

現在、伊勢崎佐波地域において新型コロナウイルスの感染者の急な増加が見られるため、当面の間、下記の通り、宿泊中の利用者さんへの面会の一部を制限させていただきます。

ご不便をおかけして大変申し訳ありませんが、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

- ・面会ができる人は、利用者の配偶者、兄弟、子、孫とさせていただきます。
- ・面会の場所は、宿泊いただいている居室、または相談室とさせていただきます。また、面会の際は、他の入居者との接触がないようにしてください。
- ・面会をご希望される方については、予めお電話でお問い合わせください。他の面会者と時間帯が重ならないようにするため、面会日程の調整をさせていただきます。
- ・面会当日、ご自身や同居家族等に体調不良がみられる場合には、面会をご遠慮ください。
- ・面会時間は、15分以内とさせていただきます。
- ・面会時には、手指消毒及びマスクの着用をお願い致します。

以上